

## 福井県中学校長会年誌規定

### (目 的)

- 1 当該年度の活動を記録し、将来の年誌編纂等に資する。

### (内 容)

- 2 福井県中学校長会総会「要項」
- 3 福井県中学校長会「校長会の窓」
- 4 福井県中学校長教育研究大会「研究紀要（大会要項）」
- 5 全日本中学校長会研究協議会「要項・要録」
- 6 東海北陸中学校長会研究協議会大会「要項・要録」
- 7 専門委員会の資料（写真があれば各数枚）
  - ①教育研究部
    - ・福井県中学校長教育研究大会「研究紀要（大会要項）」
    - ・その他調査等の結果報告書・活動資料
  - ②人事行財政対策部
    - ・福井県教育委員会と語る会の報告
    - ・その他調査等の結果報告書・活動資料
  - ③進路対策部
    - ・中・高校長会役員協議会の報告
    - ・その他調査等の結果報告書・活動資料
  - ④広報部
    - ・福井県中学校長会「校長会の窓」
    - ・その他調査等の結果報告書・活動資料
  - ⑤学力診断部
    - ・学力診断テスト結果報告書
    - ・その他調査等の結果報告書・活動資料
- 8 その他必要と認められる資料

### (収集保管)

- 9 各専門委員会および各郡市理事等関係者は、年度末に所定の資料を会長に提出する。
- 10 会長は、その他必要な資料を収集し、年誌として一括保管する。

### 付則

この規定は、令和元年 6月13日から施行する。